

大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議内容（概要）

1. 日時・場所

令和5年3月29（水）14：30～15：15 大阪市役所5階 大応接室

2. 出席者

市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、政策企画室長、危機管理監、福祉局長、健康局長、首席医務監、こども青少年局長、教育長

※ 上記以外の所属長は Teams 会議による Web 参加

3. 議事内容

【危機管理監】

[会議の進行]

議題1「現在の感染状況」及び議題2「2類から5類への移行を踏まえた今後の対応」について、健康局から報告願う。

◇議題1について、資料1に基づき説明。

【健康局長】

[新規陽性者の推移（大阪市内）]

減少傾向が続いてきたが、今少し下げ止まりの傾向にあり、入学・入試や行楽シーズンを迎えることから、もう少し増えるかもしれない。

- ・第六波のときは、3月から4月にかけて少し減り、4月、5月の連休明けで少し増えたが、それほど大きな波にはならず夏に大きな波になったことから、必ずしもこのまま拡大するというわけではないと考えている。

[保健所体制]

- ・第六波でのひっ迫を受け、これまで専門職しか担ってこなかった業務の見直し、委託範囲の大幅拡大、新システムの導入、高齢者施設向けの市独自チームの結成、保健所以外のところに場所を確保するなど、一日1万人の市内陽性者が発生しても対応可能な体制を構築した。
- ・結果として、第七波、第八波は大きな問題もなく対応できたが、今回はこの構築した体制を5類移行期間にどこまで残すのか、どこまで続けるのか、ということがポイントになると考えている。

[直近の新規陽性者発生状況（大阪府・市）]

- ・3月6日の週は前週比に比べて減っているが、3月20日の週になると、横ばいになってきている。また、府全体の見張り番指標（7日間の移動平均）では、20代30代の若い方がここ最近は少しずつ増えてきているが、大きな拡大にはなっていない。

◇議題2について、資料2に基づき説明。

<国の方針（資料2の1ページ）>

- ・医療提供体制の見直しとして、今まで限られた医療機関で対応してきたものを幅広い医療機関で対応するように移行する。
- ・自宅療養者への対応については、発熱や体調急変時の相談機能を継続する。
- ・高齢者施設については、各種の施策や措置を当面継続する。
- ・公費支援については、一定の公費支援は期限（9月末）を切って継続する。検査は原則廃止するが、高齢者施設の検査は引き続き公費支援していく。
- ・ワクチン接種については、自己負担なしの臨時接種を令和5年度末まで延長する。秋冬に全ての者を対象に接種を行い、高齢者や基礎疾患のある方については、春夏に追加で接種するので、高齢者等は2回打てることになる。
- ・接種体制については、個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当という通知が出ている。

<大阪府の方針（資料2の1ページ）>

- ・オール医療体制の構築については、入院調整を原則医療機関同士の対応とし、入院調整が困難な場合は行政が調整を支援する。
- ・高齢者施設については、感染防止対策として定期検査を残し、クラスター発生時の感染制御等は保健所を支援していく。
- ・府民の備えと対応については、検査や医療費の公費負担がなくなるため、自己検査・自主的療養等を推奨していく。
- ・ワクチン接種については、これまでは大阪府が接種会場を設けていたが、今後は市町村あるいは医療機関での対応に段階的に移行する。

<市の方針（資料2の2ページ上段）>

- ・医療相談体制について、体調急変時等の専門的な受診相談機能を維持し、医療機関案内等の一般的な相談にも対応する。
- ・入院調整については、府の方針に従い、原則、医療機関間による対応とし、調整困難事例は行政による対応を継続する。
- ・十三市民病院については、初期段階からコロナ専門病院として続けてきたが、その運用を終了し、今後は府の求めに応じて、できる限り対応していく予定。
- ・高齢者施設については、原則、今の対応を継続し、引き続き支援に努めていく。
- ・ワクチン接種については、集団接種会場として扇町接種会場（先週末に閉鎖）を再開することも検討していたが、集団接種会場の設置については、令和5年度はいったん見送り、国の方針どおり、個別接種を中心とする体制に移行する。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の2ページ下段）>

- ・左側の「事業名称」が現行体制で右側の「今後の方針」が5月8日以降の移行期間での対

応を示している。

- ・高齢者施設以外は基本的に9月末までの対応で、それ以降は国がもう一度検討することになっている。
- ・感染状況の公表について、現在は市のホームページで毎日公表しているが、これからは週一回の定点報告に変更して公表する。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の3ページ）>

- ・コールセンターについては、看護師などの専門職により専門的な医療相談等を受け付ける「受診相談センター」が88回線。フリーダイヤルで体調面に関わらず、一般的な相談にも対応する「一般相談センター」がある。
- ・5月8日以降、「受診相談センター」については、市民の不安にきちんと対応するために88回線をそのまま残し、「一般相談センター」については、300回線から170回線に減らすが、今後も一般相談にも答えていく予定。なお、第八波のピークの時でも、170回線ぐらいあれば対応できていたため、充分対応できると考えている。
- ・移行期間経過後、コールセンターは終了し、通常の保健所の相談体制で対応する予定。
- ・こころの相談窓口については、新型コロナ専用の相談窓口を終了し、コロナも含む通常の相談窓口は継続する。
- ・入院調整について、これまでは入院が必要な方に対してすべて保健所直接あるいはフォローアップセンターを通じて調整してきたが、今後は、原則、医療機関同士で入院調整し、調整困難な事例は行政で対応していくこととし、移行期間経過後は、医療機関間による調整へ移行する。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の4ページ）>

- ・高齢者施設等の支援について、現行体制は1万人体制を構築した際に色々な施策を強化したものの。
- ・早期覚知については、現状どおり継続していく。
- ・感染制御について、大阪府はクラスター発生時に対応するとしているが、大阪市では入所者の中から1名でも陽性者が出れば調査を実施することとした。また、府で派遣している医師や看護師で構成されたチームに加え、市独自の感染制御チーム（介護士、薬剤師、事務職等）については今後も継続していく。
- ・医療提供については、入院が必要な方に対して、コールセンターに頼らずに施設が直接入院の調整できるよう、施設からの直通回線を設けており、今後も継続していく。
- ・感染の防止については、福祉局にも協力いただき、施設（入所・通所）の従業員に対してPCR検査を実施しており、今後も継続していく予定。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の5ページ）>

- ・自宅療養者への往診については、オンライン診療・往診センターと連携して24時間体制でオンライン診療・往診を案内しており、(府が事業継続する場合)今後も継続していく。

- ・入院医療費への公費負担については、これまで入院時の医療費は全額公費負担であったが、国の方針により通常入院時の公費負担は終了する。なお、治療薬は引き続き9月末まで無料とする。
- ・高額療養費制度については、高額療養費制度が適用される場合は自己負担限度額から2万円を減額する予定（9月末まで）。
- ・通院医療費への公費負担については、診療費への公費負担は終了し、治療薬の自己負担額は引き続き無料とする（9月末まで）。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の6ページ）>

- ・ファーストタッチ・健康観察について、これまでは高齢者や基礎疾患がある方に対して電話でのファーストタッチをし、ショートメールを送信し、各区で健康観察を実施してきたが、発生届、陽性者登録センターの終了後は連絡もできないことから、プッシュ型による健康観察は終了する。もちろん陽性者等から相談があれば対応する。
- ・入院搬送について、昨年の冬に民間救急を4台から11台に増台（うち7台は24時間対応）してきたが、入院措置や隔離措置への権限がなくなることから、保健所では患者搬送ができず、終了せざるを得ない状況となった。
これまではオーバーフローした分を消防局に協力していただきながら対応してきたが、これらの状況を踏まえて、現在、対応を模索しているところ。
- ・宿泊療養施設の調整については、隔離措置がなくなるため終了する。
- ・検査への公費負担については、国の方針により高齢者施設以外は終了する。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の7ページ）>

- ・配食サービスについては、1万人体制を構築したときに、希望者全員に対して4日分の配食を1万人以上に配れるよう、7社の事業者を確保してきたが、隔離措置がなくなりご自身での食料調達が可能となるため終了する。
- ・パルスオキシメーターの貸与については、健康観察が終了することから併せて終了。
今後は自ら体調管理していただくよう働きかけていく。
- ・十三市民病院については、コロナ患者専門病院として入院患者が居ても居なくても常時70床を確保しておく必要があったが、今後は通常医療への移行方針に伴い専門病院としての運用を終了し、一般の公的病院として対応する。
ただし、府の求めに応じてできる範囲で協力していく予定。

<令和5年度の新型コロナワクチン接種体制について（資料2の8ページ）>

- ・接種対象者については、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、医療機関や高齢者施設等の従事者については春開始接種（5/8～8月）とし、それ以外の方を含めた全員が秋接種措置（9月～12月）の対象となる。
- ・公的関与（自治体が接種勧奨するなどの努力義務が課せられている者）は、高齢者と基礎疾患をお持ちの方に限られる。

- ・接種体制の整備については、努力義務の対象となる方も限られており、接種も4ヶ月間に分散するため、短期間で集中的に接種を促進するような状況が見込まれないこと。また、「個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当」、「必ずしも集団接種会場を設ける必要はない。」という国の方針に基づき、集団接種会場の設置を見送り、個別接種中心の接種体制とする。

<令和5年度の新型コロナワクチン接種体制について（資料2の9ページ）>

- ・個別医療機関の接種能力だけで、希望者への接種が十分に可能であるという計算の元に判断している。アンケートでは1,620の医療機関が協力していただけるということであり、この接種能力を積み上げると月に40万回の接種が可能となる。
- ・追加接種計画について、希望者の想定としては接種券を持っている方約200万人の内、令和4年秋のオミクロン対応ワクチンを初回接種し、追加接種に来られた方が希望されるものと想定すると、春接種では60万人、秋接種は90万人となる。接種能力は、月に40万回×4か月で春も秋も約170万回となるので、個別医療機関でも充分接種できると考えている。
- ・相談・案内体制について、集団接種は一旦終了するが、コールセンターについては引き続き開設して相談対応を行う。また、個別接種については、どこで打ってもらえるのかわからない方のために、市ホームページに「コロナワクチンマップ」を載せている。googleマップ上で簡単に接種できる病院を検索できるもので、これは継続していく予定。

<令和5年度の新型コロナワクチン接種体制について（資料2の10ページ）>

- ・接種券の発送については、手元に接種券があれば、もう春接種・秋接種を受けることができる。今まで全くワクチン接種をしていない方、あるいは1・2回目の接種を従来ワクチンで打ち、オミクロン株対応ワクチンを1回も打っていない方については、すでに接種券を送っているので、新たに発送はしない。（紛失した場合は再発行可能）
- ・オミクロン株対応ワクチンを一回でも打った方（約90万人）にはまだ接種券を送っていない。春接種が5月8日から始まるので、前回接種から充分期間が空いている方には5月8日までに接種券が届くよう、4月19日から段階的に送付していく予定。5月8日時点で打てる方に対して接種券を送っており、それ以降は前回接種時から三か月をめぐりに発送していく。
- ・接種券の送付は、高齢者や基礎疾患をお持ちの方だけを抜き出すことがシステム上難しいため、全ての対象者に送ることになる。
接種対象となる方は、医療機関で自己申告していただければ接種できる。
- ・春接種を打たれた方には一定期間（おそらく約3か月）経過後に、もう一度秋接種用の接種券を送ることとしている。

【山本副市長】

- ・1万人体制を構築する際、外注委託だけではなく各所属から応援要員を派遣してもらったと思うが、発生状況が落ち着いている中、今はどのような状況なのか？

また、5類移行後は応援なしでいけるのか？

- ・また、一般相談センターの回線を170にするとのことだが、一般職も含めてそこにもまだ応援が必要なのか？

【健康局長】

- ・応援には短期応援と長期応援があり、短期応援の方については感染の波が下がってきたときにすべて各所属に返している。長期応援の方は派遣職員の方々に対して指示を出していただく必要があることから、ある程度熟練の方をお願いしており、もう少し残っていただいている。非常にありがたかったが、5類移行後はかなり業務が減ると思われるので各所属に返す予定であり、現在、(要員を)計算しているところ。
- ・相談センターの170回線については、管理している職員はいるが、基本的には委託にしておき、委託事業者をマニュアルで訓練をして運用しているため、回線を減らしたからといって、急に職員を減らすということはできない。増減が大きくなるのは民間人材。

【山本副市長】

- ・全所属長が聞いているので、状況だけでも伝えた方が良くと思います。

【健康局長】

- ・この間、各所属からご協力いただき、感謝申し上げます。

【高橋副市長】

- ・事業の継続、廃止にあたり、未曾有のパンデミックを経験したので、全体を振り返ってしっかりと記録に残してほしい。ワクチン接種はすでに報告書を作ったと聞いているが、保健所の体制や宿泊療養ホテル、自宅療養者の対応を含め、きっちりと記録として残しておくべきなので、危機管理監の方で全体をしっかりと見通して作成してほしい。
- ・もう1点、こういった変更点を市民に分かりやすい形で情報発信してほしい。
- ・3ページ目の入院調整については、「調整困難な場合は行政対応」ということで良いと思うが、困る人が出ないようにしっかりと調整してほしい。

【健康局長】

- ・了解。

【松井市長】

- ・危機管理室でマニュアルにしておいてほしい。
- ・スペイン風邪以来、100年ぶりのパンデミックとなり、国も含めて誰も経験していない事態となったが、中国武漢で発生した時点ではここまで感染が広がると思わなかった。
- ・最初はマスクや防護服の不足から始まった。これだけ世界中の人が移動する中で、このようなパンデミックが起こらないのが一番良いことだが、また違うウイルスが出てくる可能性もある。
- ・20年後にまた同じようなことが起こっても誰も経験していないことになるので、丁寧なマニュアル化が必要だと思う。アジアの国でこのような事象があればこういう可能性あるということ。国の動きもあの時はこういうふう動いていた。など
- ・例えば、生活を支えるための給付金にしても、全員に給付する事務作業はすべて市町村がやらなければならないが、結果的には我々の事務作業も充分ではないところがあって

遅れたところもある。

- ・こういうことがありえるということに基づいた、誰が見ても、こういう場合はこういう課題が出て、こういう対応が必要になる。ということがわかるようなマニュアル化をぜひやっておいてほしいと思う。

【健康局長】

- ・健康局マターで恐縮だが、ワクチンについてはかなり詳細な報告書をまとめており、カラーコピーで製本もしているので、主だったところに配布しようと考えている。また、後追いになるが、コロナ対応チームについても同じようにこの詳細な報告書をまとめようとしているので、できあがり次第、報告したい。

【松井市長】

- ・健康局の部分がまとまっても、それ以外の所属（市民局、区役所、子ども青少年局、教育委員会など）がみんな連携しないとできない。このような総合的なものとりまとめは危機管理室でお願いしたい。

【危機管理監】

- ・現在、大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画というものを作ってはいるが、今回の対応で大きく変わっている面があるため、しっかりとこの間の行動を検証して、改訂していきたいと思う。

【松井市長】

- ・例えば、行動制限がかかれば飲食店に営業時間短縮協力金を出すことなど、財政的なことも含めて必要になってくるので、そのようなことも含めて作成するようお願いする。

【危機管理監】

- ・了解。

<令和5年度の新型コロナワクチン接種体制について（資料2の11ページ）>

【福祉局長】

- ・保険料の減免については、コロナの影響により一定額以上の収入が減少した世帯を対象として、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を実施。全額国費を財源として実施してきたが、国から令和4年度相当の保険料までで減免に対する財政支援を終了するという旨の通知があったため、それに合わせて3月31日をもって減免を終了したいと思っている。
- ・ただし、収入が回復していない場合は、既存の所得に応じた保険料軽減措置の対象となるので、低所得者への配慮は続けていきたいと思っている。
- ・傷病手当金の支給については、コロナの影響で労務に服することができなくなった方を対象として、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業において、これも全額国費を財源として給付金を支給してきたが、国から5類移行（5/7）をもって財政支援を終了する旨の通知があったため、これに合わせて廃止したいと考えている。

<各種事業の継続・廃止について（資料2の12ページ）>

【教育長】

- ・ 学校園における新学期以降のマスクの扱いについて、4月1日以降、文部科学省からの通知に基づき、マスクの着用が推奨される場面以外ではマスクの着用を求めないことを基本とするが、子どもたちもマスク着用が定着しているため、その着脱を強要することや差別あるいは偏見が生じることをないよう適切に指導していく。
また、あの換気・手洗いなど、一定の感染症対策については引き続き実施していく。
- ・ 5類に移行する5月8日以降の扱いについては、あらためて文科省からの通知に基づき検討していく。
- ・ 学校教育 ICT 活用事業については、すでに環境も整っているので、学校休業時の子どもの学びの保証として活用していく。
- ・ スクールサポートスタッフ配置事業については、感染症対策を講じる中で必要な人的措置なので配置を続けていく。
- ・ 令和6年度以降のこれらの事業については、改めて検討する。

【こども青少年局長】

- ・ 保育所等の保育料について、通常の場合はお休みされてもその分の保育料が戻ってくるということはなかったが、コロナの感染対策として「日割り減免」ができるように国で規則改正がなされ、拡大防止のための対応をとってきた。
- ・ 国が既に見解を出し、正式な通知も来ていることから、(感染防止対策と社会経済活動の)両立を図っていくという方針のもと、3月末でコロナ感染対策としての減免措置を廃止し、今後は臨時休園等の要請も行わないこととする。

< 各種事業の継続・廃止について (資料2の13ページ) >

【消防局長】

- ・ 5月8日以降も5類に移行するとはいえ、今しばらくは新規感染者の発生は続くことから、コロナ対策関連経費として救急活動用資器材の購入を来年度予算に計上し、引き続き感染防止対策に取り組んでいく。
- ・ また、今後、感染の急激な拡大やリスクが全くなくなるということではなく、当面は、感染に対する市民の不安がなくなるわけではないので、感染が急激に拡大した際には、昨年までのように救急体制がひっ迫することもあり得ると思う。
- ・ 引き続き、市民に丁寧な対応ができるよう、健康局をはじめ関係機関としっかりと連携し、万全の救急医療体制で臨めるよう取り組んでいく。

【危機管理監】

- ・ 避難所開設運営ガイドライン(別冊)の新型コロナ禍版については、令和2年5月に作成し、各区においてもマニュアルを作成するなどの対応をしてきたが、5類移行に伴い、避難所での対応も変更が必要となるので、区役所と連携して改訂を行い、市民にも周知して行く予定。
- ・ 変更内容については、まだ厚生労働省や内閣府からの通知がなく、大阪府も避難所運営マニュアル作成指針の取り扱いが未定のため、引き続きしっかり情報収集に努めて対応

していく。

- ・次に、経済戦略局のスポーツ施設における空調設備改修については、コロナ禍のもと、老朽化のために空調能力に問題のある施設も多くあり、換気しながら適正な温度を維持するために令和3年度より改修を進めてきており、令和5年度で完了する予定ということなので、計画どおり改修していく。

<これまでの感染拡大防止に向けた協力金等（参考）（資料2の14ページ）>

- ・これまでの感染拡大防止に向けた飲食店等に対する時短要請に要する協力金等の実施経過をまとめた資料を参考に掲載をしている。

【朝川副市長】

- ・避難所のガイドラインについて、「国からの通知を待って」ということだったが、避難所の運営は基本的に自治体の責任と権限であり、いつ起こるかわからないものなので、区役所と連携して早急に作業を進めてほしい。

【危機管理監】

- ・了解。

◇議題3 大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について

<対策本部の廃止について（資料3）>

【危機管理監】

- ・大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について、国の対応としては、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等に該当しないものとし、5類に位置付けられることに伴い、特措法に基づく『新型コロナウイルス感染症対策本部』を廃止し、今後は、感染状況の変化に迅速かつ的確に対応するために、必要に応じて『新型インフルエンザ等対策閣僚会議』を開催することとしている。
- ・大阪市についても、国の方針により5月7日で対策本部が廃止となるが、現在、大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画において対策本部設置前段階では『新型インフルエンザ等対策会議』を通じて市内一体となった取り組みを推進することとなっているので、この会議体を活用して今後対応していきたいと考えている。
- ・ただし、現在の規定では、この会議が所属長の会議となっているので、今後は必要に応じて特別職が参加することを行動計画に追記していく。

◇市長メッセージ

【松井市長】

- ・新型コロナウイルスの新規感染者数は減少してきており、オミクロン株以降、重症化率も低くなってきている。
- ・この間、市民の皆さまには、感染防止に向けた取り組みに関し、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。また、本市職員の皆さんも市民の皆さまの命・生活を守るため、最善を尽くしていただいたことに、お礼申し上げます。

- ・皆さまご存じのとおり、国の方針に基づき、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられ、さまざまな規制が緩和されていくことになり、国・府・市の新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止されることになる。
- ・5類への移行にあわせて、これまで「コロナ専門病院」としての役割を果たしてきた十三市民病院もその役目を終える。市民の皆さまにも一般医療をお受けいただけず、大変ご不便をおかけしてきたが、コロナ以前のように安心して十三市民病院で医療を受けていただきたい。
- ・しかしながら、5類に移行したからといってコロナウイルス自体がこの世からなくなったわけではない。夏・冬の感染拡大期も見据えて、今後は、「Withコロナ」体制を構築していくことになる。
- ・大阪市として、すべての支援事業を直ちに打ち切るのではなく、高齢者等、ハイリスク者への対応は継続していく。
- ・所属長の皆さんは、今後も市民の皆さまに寄り添った丁寧な対応ができるよう、引続き国や府の情報を入手し、しっかりと関係局が連携し必要なサポートを続けてほしい。
- ・また、市民そして事業者の皆さまにおかれても、引き続き、感染防止対策にご協力をお願い申し上げる。

◇会議終了